

## 淀川管内河川保全利用委員会 占有者勉強会 結果報告

日 時：平成 30 年 10 月 24 日(水) 13 時 30 分～14 時 45 分

場 所：中央流域センター

参加者数：占有者 34 名、河川管理者 3 名、事務局 4 名

### 1. 議事内容および出席者

勉強会の議事内容及び出席者は、以下に示すとおり。

#### 議事内容

1. 開会
2. 勉強会開催について（趣旨説明）
3. 講演「占用地の外来植物対策」（講師；光田先生）
4. 河川保全利用指針(案)について
5. 閉会



占有者勉強会の様子

#### 出席者（占有者 34 名）

区分	所属等	組織	計人数
民間、法人等	学校法人 常翔学園	1	1
	独立行政法人都市再生機構、及び関連会社	2	4
府	京都府 本課 1、出先機関 2	3	4
自治体 (京都府下)	京都市 文化市民局、建設局他	4	7
	宇治市 市民環境部商工観光課	1	2
	城陽市 都市整備部管理課	1	1
	八幡市 都市整備部道路河川課	1	1
	大山崎町 環境事業部建設課	1	2
	久御山町 事業建設部都市整備課	1	1
	笠置町 商工観光課	1	1
自治体 (大阪府下)	大阪市 建設局、他	3	3
	高槻市 都市創造部公園課	1	1
	守口市 市民生活部、都市整備部	2	3
	摂津市 建設部水みどり課	1	1
	島本町 都市創造部都市整備課	1	2
合計		24 組織	34 名

## 2. 勉強会開催について（趣旨説明）

○本日の勉強会開催趣旨について事務局より説明した

- ・近年、河川保全利用委員会において、外来植物の適正な管理に関する意見が複数出されている。
- ・占有者の皆さんも対策に尽力されていると思う。
- ・昨年度の占有者説明会では、「外来種対策の、具体の取り組み方法がわからない」という意見も出されました。
- ・このような背景を踏まえ、近年河川敷で問題となっている「外来植物」について、植物のご専門である光田先生にご講演をいただくこととなった。

## 3. 講演「占用地の外来植物対策について」講師：光田重幸先生

（講演内容は資料1参照）

## 4. 河川保全利用指針(案)について

○昨年度作成した「指針(案)」について事務局より説明した

- ・「河川保全利用指針（案）」を作成した。
- ・これまでの保全利用委員会が出された意見を再整理し、取りまとめたもの。
- ・前段は、基礎知識として知っておいていただきたい事項を整理した。
- ・末尾の事例集は、取り組みや吹田地区での事例を充実させたので、今後の取組の参考としてほしい。
- ・また、このような情報を詳しく示してほしい、などの要望があれば事務局まで上げていただきたい。
- ・また、事例集を見て、同様の取り組みを既に実施している、というようであれば、それも事務局に連絡してほしい。

## 5. 質疑応答、ご意見等

- ・特になし

以 上